

半田市立半田病院改革プラン  
平成22年度点検評価調書

平成23年6月

半田病院経営評価委員会

## 目次

I	点検評価にあたって	
1	はじめに	… 2
2	点検評価の方法	… 3
II	点検評価	
1	半田病院の果たすべき役割 【総括】	… 4
①	地域の基幹病院として、救急医療・先進医療を含む、 質の高い急性期医療の提供に努める。	… 5
②	医療安全の徹底を図り、安全で安心な医療を提供する。	… 6
③	地域完結型医療を目指し、地域の医療機関、介護施設等 との密接な連携を図るとともに、地域全体の医療の質向 上に貢献する。	… 7
④	病院経営の健全化に努め、安定・継続的に医療サービス を提供する。	… 9
	<経営形態の見直しに対する半田病院経営評価委員会の結論>	… 11
2	その他意見	… 13
III	資料	
1	委員会の設置（半田市立半田病院経営評価委員会設置要綱）	… 14
2	委員会活動の経過	… 16
3	委員会委員名簿	… 17
4	半田病院改革プラン実施状況	… 18

## I 点検評価にあたって

### 1 はじめに

半田病院改革プランは、平成 19 年 12 月に総務省において示された公立病院改革ガイドラインを踏まえて平成 21 年 2 月に策定されたものである。

ガイドラインでは、地域において公立病院が果たすべき使命を明確にしたうえで、持続可能な経営を目指して経営効率化を果たすことを目的としている。各自治体が策定するプランは、赤字体質から脱却を図る経営改善策を 3 年、経営責任を明確化する経営形態の見直しや役割分担を明確化する再編・統合は 5 年の目標年次が設けられているほか、病床利用率が 70%に満たない病院の規模は、抜本的に見直していくことが求められる条件も付いている。

さらに、プランの実効を確実なものにするために、年 1 回以上は点検評価することが義務付けられ、学識経験者等の参加する委員会等に諮問して評価の客観性を確保することも求めている。

半田病院改革プランでは、この策定趣旨に沿って知多半島中央部の医療を継続的かつ安定的に供給するために、半田病院が地域医療機関と連携して役割分担を明確化し、民間医療機関では提供困難な高度医療を安定的に提供していくという公的病院としての役割を果たす一方で、経費節減など経営を効率化することで黒字体質に変えることを目的としている。

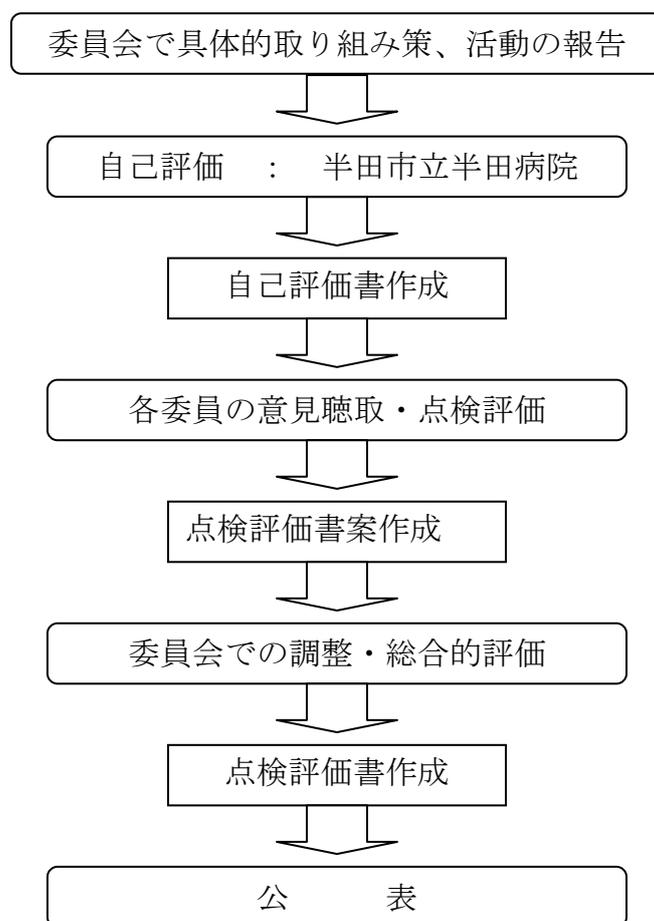
その目的達成のため、具体的な柱として、1. 経営指標などの数値目標を設定したうえでの経営の効率化策の実施、2. 病院間の機能重複を避け、地域での役割を明確にするための統合・再編、3. 経営者の責任と権限を明確にするための経営形態の見直しとしている。

半田病院経営評価委員会は、半田病院改革プランの点検評価を行うため、平成 21 年 8 月から任期 3 年で発足したものであり、病院事業の現状把握に始まり、具体的な経営改善の取り組み策の提言、点検評価を 8 回にわたり実施してきた。別冊資料にある平成 22 年度の数値目標に対する結果、具体的取り組み策の実施状況を参考に、計画初年度に対する点検評価を行ったので、その結果を公表するものである。

## 2 点検評価の方法

半田病院は、「地域に愛され信頼される病院づくり」を理念としているが、これを実現するための4点の基本方針が半田病院としての果たすべき役割であり、運営の目的となる。この役割・目的達成のため、具体的な手法をとりまとめたものが半田病院改革プランである。委員会では、この基本方針に沿って運営がなされているかを主眼に、総括的に評価、プランの数値目標や具体的取り組み策を点検した。

### 【スケジュール】



### 【評価採点基準】

委員1人4点満点として、12人の点数を集計し、基本方針の評価を行います。

目標達成度	点数	進捗度	評価(48点満点)
優秀レベル (期待を上回る)	4点	100%	合計43点以上
及第点レベル (期待どおり)	3点	80%	合計36点以上
要努力レベル (期待を下回る)	2点	70%	合計24点以上
落第レベル (もっと努力・改善を要する)	1点	50%	合計23点以下

## II 点検評価

### 1 半田病院の果たすべき役割 【総括】

半田病院が果たすべき役割は、すべての人々に対する質の高い医療の提供であると考えられる。民間医療機関では提供できない高度・専門医療分野や不採算部門とされる医療分野は、公的病院だからこそ、継続的かつ安定的な提供が可能であり、期待もされている。そのためには、医療資源、特に人的資源の確保、充実が不可欠であり、その使命を強く認識している。

当病院では、改革プランの実践として、数多くの取り組みを行っており、病院改革の2年目である当年度では、経営効率化によって期待以上の経営指標の改善が達成でき、他公立病院が苦しんでいる中でここまで改善できたことは、病院一丸となつての努力であり、その点は大きく評価できると考える。

しかしながら、それは、質の高い医療の提供という最終目標を達成するための一つのステップであり、捻出した利益相当分をどのような資源に配分して医療の質向上に生かしていくかが、より重要な課題といえる。

また、DPC医療機能評価係数Ⅱの高評価、愛知県がん診療拠点病院の指定、看護師離職率の改善、看護師の高度資格取得など職員の意欲の高まりもうかがえ、病院機能が全体的に向上し、若い医師などをはじめスタッフが育っていることは評価できる一方、一昨年からの心臓外科医不足による循環器科の現状は、知多半島の基幹病院というのなら解決すべき課題である。

今後さらに進展する高齢化社会において、病院としてのあり方や医療サービス提供の形も変わってくると思われる。市民とより親密で信頼のある病院としての存在であるためには、「半田病院があるから市民は安心して暮らせる。」と思っただけのように、救急病院であるからこそ、より密な関係を市民の方と持てるようになることを望む。

まとめとして、プラン実施2年目としては、ほぼ及第点であると評価する。最終年度に向け、更なる改善すべき項目が多々あるが、現場と一体となり解決していく体制が引き続き重要である。目指すべき「地域に愛され、信頼される病院」の実現に向け、引き続き改革の実施を期待する。

なお、以下の4点の果たすべき役割について、より具体的に評価・意見を記載する。

①地域の基幹病院として、救急医療・先進医療を含む、質の高い急性期医療の提供に努める。 【評価：要努力 34.5点/48点】

評価できる点

- 地域の中核基幹病院として、救急医療、質の高い医療が提供されているものとする。特に指標として厚生労働省から公開されているDPC機能評価係数Ⅱが高く評価され、なかでも、救急に関する係数が高いことは、地域医療を確実に担っていると同時に、住民の安心につながる救急医療の充実が果たされていると思われる。(資料A) また、県指定のがん診療拠点病院を受けられたことも評価できるので、今後、国の指定を目指されたい。
- 医療レベルの質の向上を目指し、医療現場環境の向上や救命救急体制の整備、高度専門医療への投資等、最優先かつ最重要課題として取り組んでおり、成果が期待できる。また、認定看護師やがん専門薬剤師の育成に取り組み、人材育成の成果も上げている。

評価できない点 (今後期待したい点)

- 心臓外科医の不在は、連携機能は構築されているので、一定の評価はできるものとするが、救命救急センター機能にとって、また、知多半島医療圏の基幹病院として早急に解決すべき問題点としてあげられる。
- 看護師不足により、救命救急センター機能のフル活用、基準看護(7対1)の実現ができていない。たとえコストアップにつながっても、人的投資を優先的に行って看護師不足の解消を図る必要がある。

資料A 【機能評価係数Ⅱ上位病院】

H23. 3/17 厚労省告示

順位	病院名	都道府県	係数
1	済生会熊本病院	熊本県	0.0389
7	名古屋第二赤十字病院	愛知県	0.0346
13	安城更生病院	〃	0.0335
20	小牧市民病院	〃	0.0327
23	公立陶生病院	〃	0.0325
23	半田市立半田病院	〃	0.0325

※DPC 導入病院の「データ提出指数」「効率性指数」「複雑性指数」「カバー率指数」「救急医療係数」「地域医療指数」の6項目から算出され、係数が大きいほど高度な医療機能を有するとみなされるため、1日当りの診療報酬単価を高く請求することができる。

資料B【医療機能の確保に係る指標】

項 目	20年度 実績	21年度 実績	22年度 計画値	22年度 実績
4 疾病 5 事業に係る取扱件数				
がん (件)	1,745	1,740	1,640	1,626
脳卒中 (件)	545	691	570	644
急性心筋梗塞 (件)	127	99	160	66
糖尿病 (件)	145	187	200	163
救急医療 (件)	26,814	28,772	29,000	25,273
災害医療 (件)	1,005	970	1,500	930
周産期医療 (件)	441	445	480	464
小児医療 (件)	19,891	21,101	20,500	18,725

資料C【診療内容に係る数値】

項 目	20年度 実績	21年度 実績	22年度 計画値	22年度 実績
手術件数 (件)	3,625	3,655	—	3,587
抗がん剤調整件数 (件)	2,340	5,392	—	6,645
入院延患者数 (人)	159,810	153,818	156,950	157,735
平均在院日数 (日)	12.4	11.7	11.5	12.0
入院診療単価 (円)	45,842	45,317	46,700	44,504
外来延患者数 (人)	262,049	259,986	245,430	246,451
外来診療単価 (円)	10,170	11,273	11,300	11,700

②医療安全の徹底を図り、安全で安心な医療を提供する。

【評価：及第点 36点/48点】

評価できる点

- 薬剤師の病棟配置やピッキングマシンの導入により、医師・看護師の負担を軽減し、医療安全向上のための環境を整備した。
- 指名制の医療安全、感染予防研修の実施により、職員の意識向上を図り、住民サービスの原点ともいべき接遇に関しては、研修実施のほか医療職も積極的に取り組んでいる。
- CSR活動の実践として、小学生を対象にした「いのちの教育」や、各種医療相談、健康フェアの開催は、社会貢献活動として根付いている。

評価できない点（今後期待したい点）

- 問題発生報告書の報告件数が平成22年度は減少しているが、その内容の分析や情報共有及び再発防止への対策に関して、実際には対応されていると思うが、アピールできていないこと。
- 患者満足度調査に関しては、目標を下回っており、回収率を上昇され、ニーズを十分に把握し、さらに信頼される病院づくりに取り込まれることを期待したい。
- このたびの震災で実感したように、災害や緊急時の対応においては、いかに日頃からの非常時を想定した訓練が大切であるか思い知らされた。こういったリスク管理の重要性が益々増えており、当病院でも優先的課題として取り組むべきものとする。

資料D【問題発生報告書 報告件数】

項 目	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値
問題発生報告書（件）	2,025	2,085	1,883

資料E【医療安全管理・感染予防研修会（～21は講習会）】

項 目	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値
年間開催回数（回）	11	11	11
延べ参加職員人数（人）	1,157	1,076	573

③地域完結型医療を目指し、地域の医療機関、介護施設等との密接な連携を図るとともに、地域全体の医療の質向上に貢献する。

【評価:要努力 33.5点/48点】

評価できる点

- 地域完結型医療を目指し、急性期病院として地域との連携の推進について、地域の医療機関を訪問するなど積極的な働きかけの状況がうかがえる。地域の医療機関との紹介率及び逆紹介率の向上に努め、一定の成果を上げており、目標レベルで達成されたと考える
- 医療相談員（MSW）の増強は評価できる。未収医療費問題に対し、未収金となる前に、保険組合や公共団体からの支払い等患者の身になって検討することに期待する。

評価できない点（今後期待したい点）

- 紹介・逆紹介率の更なる向上など改善すべき点も残されている。特に高齢入院患者への地域連携室での説明に改善は見受けられるが、若干の要改善点の必要性が感じられる。
- 病診連携は、がん、在宅医療、救急、亜急性期入院、リハビリなど様々な分野で発展してきており、病病連携にも期待するところは大きい。常滑市民病院との連携を進められる具体策を示すとともに、医療圏内の連携を強化する必要がある。
- 知多半島医療圏全体の救命救急センターを支えるため、近隣市町の応分負担については継続した取組みを望む。

資料F【地域連携にかかる数値】

項 目	20 年度 実績値	21 年度 実績値	22 年度 実績値
文書による紹介患者数（人）	3,658	4,214	4,221
紹介率（％）	36.2	34.6	41.1
文書による逆紹介患者数（人）	6,475	6,293	7,193
逆紹介率（％）	42.2	40.5	※26.8
地域連携室対応（件）	1,224	1,565	2,515
がん相談（件）	82	108	171
退院支援（件）	124	117	186

※ 地域医療支援病院方式による算定

資料G【県内の再編・ネットワーク化計画：H21以降】

団 体 名	概 要
東海市・知多市	平成 22 年 4 月、両市の病院事業を統合し一部事務組合が経営主体で運営
愛知県・一宮市 稲沢市	平成 22 年度中の県立病院の廃止にあたり医療機能を市立病院へ移転

資料H【各市町別受入患者割合】

市 町 名	入院患者割合		外来患者割合	
	21年度	22年度	21年度	22年度
半田市 (%)	53.5	52.0	55.6	54.0
阿久比町 (%)	9.5	9.8	8.9	9.3
武豊町 (%)	11.7	12.8	12.8	13.1
東浦町 (%)	2.6	3.1	2.9	2.8
常滑市 (%)	6.5	7.6	6.0	6.7
美浜町 (%)	2.9	2.7	2.9	3.0
南知多町 (%)	2.9	2.7	2.5	2.5
東海市 (%)	1.9	1.5	1.4	1.4
知多市 (%)	4.7	4.9	4.0	4.3
大府市 (%)	0.5	0.1	0.3	0.3
碧南市 (%)	0.6	0.5	0.6	0.6
その他 (%)	2.7	2.2	2.1	2.1

④病院経営の健全化に努め、安定・継続的に医療サービスを提供する。

【評価：及第点 40点/48点】

評価できる点

- 経営の効率化に関する改善項目を数多く計画し、各改善項目の実施過程においては、それぞれの取組状況及び成果を監視し、現場にフィードバックしながら目標達成に向けて努力しており、その成果が出ている。
- 個別的には、薬品・材料の適正な管理運営の一環として実施された使用薬剤・材料の統一化や在庫管理の徹底、ジェネリック医薬品の使用等により、経費削減に大きな成果を出すことができ、経営効率化の指標である経常収支比率や医業収支比率が目標値を大きく上回り、平成22年度決算において、目標を大幅に上回る純利益を計上できた。
- 経常収支、医業収支ともプラン値を大きく上回ったことは、経営改善の具体的取り組み策を全員一丸となり、積極的に実施してきた成果であると高く評価している。(資料I)
- 以前から問題にしていた退職給与引当金等の隠れ負債（オフバランス負債）に対して、積極的に対応しようとする姿勢が見られ、段階的であっても一部決算に取り込んだこと。

○経営状況の情報公開にも前向きであり、職員の意識の変化もうかがえる。研修医にとっても、魅力のある病院となっていることを評価する。

評価できない点（今後期待したい点）

- 経営を改善し捻出した利益の使途に関して、今後の課題が残っていると感じている。過去からの繰越損失の補填だけでなく、オフバランス負債の解消や、たとえ経費増加となろうとも、当面の課題である人材確保への投資も肝要と考える。
- 今後更に質の高い救急医療、先進医療の提供を目指していく場合、人材確保は、非常に大切なことであるため、方針に基づいた多年度の目標を立て、その中で今年度はどうかというやり方が必要である。将来構想の検討では特にそれが重要である。医師のみならず7対1になるように看護師の増員を努力して欲しい。

資料 I 【経営改善・安定にかかる指標】

項 目	20年度 実績	21年度 実績	22年度 計画値	22年度 実績
経常収支比率 (%)	100.1	102.5	100.4	104.0
医業収支比率 (%)	97.9	99.9	97.6	100.8
病床利用率 (%)	87.6	84.3	86.0	86.4
職員給与費対医業収益比率 (%)	49.6	50.9	52.6	52.1
材料費対医業収益比率 (%)	30.8	27.2	26.6	23.7
経常利益額 (千円)	6,382	272,683	46,986	425,150
純資産額 (千円)	10,413,119	10,817,434	10,300,459	10,361,866
現金保有残高 (千円)	299,996	432,630	90,459	287,173

## ◆経営形態の見直しについて

～半田病院経営評価委員会の結論～

### <見直しの経緯>

平成20年度策定の病院改革プランの方向性として、「公立病院の使命を果たした上で経営改善を図ることができる経営形態の見直しとして、地方公営企業法全部適用導入について検討を行う。」として平成22年度末までに結論をとりまとめるとしている。

これまで評価委員会では全適のメリット、問題点について協議、県内病院の動向や視察結果の報告を受けてきた。県内公立病院では全適に移行した病院もいくつかみられるが、全適の検討のみならず、その先にある独立行政法人化も視野に入れて検討した結果、以下のとおり意見をとりまとめたい。半田市としてもこの意見を尊重して今後の見直しについて協議を続けていく。

### <経営評価委員会の意見について>

平成21年度の委員会発足から、半田病院の経営状況や経営改善の具体的取り組み策について報告を受ける中、さまざまな経営形態の特徴やそのメリットについて協議してきた。しかし病院改革プランを推進していく中、現行の一部適用で運営形態上の障害やデメリットはみられなかった。専門の事業管理責任者が給与、人事面にまで及ぶ経営手腕をふるうことで、より機動性や企業性を高められる特徴も、現行の市長と院長との関係からは大きなメリットとはなっていない。経営効率化との観点からは、余計な事務がかさむだけとの意見もあり、まずは現行のままでも推進できる改善具体策について取り組み、経営の黒字体質化を図ることを優先させるべきである。

しかしながら、管理責任者を置ける全適化、そして機動性や個性をより発揮できる独法化は、病院の発展のためには必要な見直しであると考え。病院がその必要性を感じていないように、当面はこのままの体制で適切と考えているが、取り組み策が一段落ついて黒字体質化となった時点の近い将来、例えば病院の移転新築時、首長や院長交代時など、大きな転機を迎える前には、もう一度経営形態の見直しについて真摯に考えるべきである。より機動性の高い独立法人化を念頭に置き、まずは全適に移行することを要望する。特に独立法人化については、職員の身分について大きな転換を強いられることになるが、業績に応じた給与体系への移行と前向きにとらえて取り組んでいくことが必要と考える。

<経営形態比較>

	地方公営企業法 (一部適用)	地方公営企業法 (全部適用)	地方独立行政法人 (非公務員型)
根拠法	地方公営企業法及び 地方自治法	地方公営企業法	地方独立行政法人法
経営形態	公設公営	公設公営	公設公営
経営責任者	市長（不明確） ※院長に権限が無く 経営責任を負わせる のは困難	事業管理者 （市長が任命） ※経営悪化の場合、罷 免もあり得る	理事長 （市長が任命） ※経営悪化の場合、罷 免もあり得る
予 算	市長が作成、議決を要 する	事業管理者が作成、議 決を要する	法人が作成 議決を要さない
中期目標等	義務なし	義務なし	中期目標は法人が作 成し、議会の承認が要
職員採用・体制に関す る権限	市長	事業管理者	理事長
職員の身分	地方公務員	地方公務員	非公務員
職員の給与	市職員と同様	経営状況を考慮して 決定	任意設定
一般会計からの繰入	総務省通知により負 担基準が明確	総務省通知により負 担基準が明確	行政的経費や不採算 経費について負担
メリット	行政施策が反映しや すい 人事院勧告どおりの 給与管理が可能	経営責任が明確 機動性・迅速性の発揮 自立性の拡大 職員の経営意識向上、 業績に応じた給与体 系の導入	公共性は維持 市長や議会の事前関 与が排除される 年度に縛られない弾 力的な予算運用が可 能
デメリット	経営責任が不明確 職員の経営意識等の 欠如	経営悪化時の給与減 少により職員の不安 増	独自の会計システム 導入による負担増 職員の身分の扱い

## 2 その他意見

- ・決算に際して、公会計と企業会計の基準の違いにより、対応できない項目が散見される（たとえば、不良債権の回収可能性に応じた貸倒引当金の計上等）。しかしながら、経営の実態をいかに正確に表現するかという観点からは、企業会計の基準の方が優れており、積極的に企業会計基準の適用を決算に取り組んでいくという姿勢は重要である。半田病院としては、その最先端を目指していただきたい。
- ・救急に特化するほど一般市民から冷たいと言われる、そんなことも含め、これから療養病床の必要性が増えてくると思う、提携先をしっかり確保して欲しい。常滑市民病院とも十分交流してほしい。
- ・研修等の取り組みにより以前より改善はされているが、一部、廊下などですれ違った際の挨拶が未だ十分ではない。
- ・収益計画（P/L）の純損益額とB/Sの当期純利益を一致させた資料の開示、その上で成長性、健全性、収益性（生産性）を時系列で開示ができるとうい。
- ・災害対策として、電源・飲み水確保、津波対策や耐震対策（備品・汁器の転倒・落下・飛散防止）などの取り組みが必要。
- ・質の向上のため、臨床指標（C I）の開発や、倫理研修会等の計画もされては如何か
- ・半田病院のことをより理解してもらうために、年に1度ぐらいは市民の方などと交流をはかるイベント的行事があってもいいのではないか。
- ・看護師を増やすことが必要であれば、看護師による看護師を増やすチームなどを作成し、働いて良かったこと、楽しかったこと、また働きがいを感じることを共有できる、情報の発信などを行ってもいいのではないか。
- ・外来などには、掲示板、病院だよりなどを入れられるラック等があるが、空きが目立つ。例えば、市の情報やボランティアの情報チラシや、年配の方に知っておいて欲しいことなど、外来の待つスペースなどに置いてみてはどうか。そこで生き甲斐や、気が明るくなるような情報発信をしてもいいと思う。
- ・病床数の問題もあり難しいかもしれないが、現在1室6床は、患者にとってとても苦痛である。ベッドとベッドの空間を少しでも広くするために、是非1室4床にしていっていただきたいと思う。
- ・この医療分野ならば半田病院が一番といわれるようなスーパードクターの招請をしてはどうか。

### Ⅲ 資 料

#### 1 委員会の設置

##### 半田市立半田病院経営評価委員会設置要綱

###### (設 置)

第1条 半田市立半田病院（以下「半田病院」という。）の経営の健全性を確保するために策定された半田市立半田病院改革プラン（以下「改革プラン」という。）の客観的評価及び方策への提言を行うため、半田市立半田病院経営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

###### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について評価及び検討を行う。

- (1) 経営の効率化のための目標達成に向けた具体的な取組み状況に関すること。
- (2) 収支計画に関すること。
- (3) 地域医療確保への対応状況に関すること。
- (4) 経営形態の見直しに関すること。
- (5) その他改革プランに関し必要な事項

###### (組 織)

第3条 委員会は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する委員及び市の職員の中から市長が任命する委員をもって構成する。

- (1) 医療関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 公認会計士
- (4) 地区の代表者
- (5) 市民団体の代表者
- (6) 市内在住の20歳以上の者であって、公募に応じたもの

2 委員の定数は、12名以内とする。

###### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

###### (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、市長をもって充て、副会長は、委員の中から会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(会議の公開及び非公開)

第7条 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、会長が特に必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、半田病院事務局管理課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年7月15日から施行する。

2 半田市立半田病院改革プラン策定会議設置要綱は、廃止する。

## 2 委員会活動の経過

日 時	内 容
平成 21 年 8 月 4 日 (火)	第 1 回委員会 内容：委嘱状伝達、半田病院改革プラン・半田病院の現状説明
平成 21 年 8 月 25 日 (火)	病院施設見学及び病院幹部職員との意見交換会 内容：病棟、地域医療連携室、検査室、放射線施設を視察見学 病院幹部会メンバーとの意見交換会
平成 21 年 10 月 27 日 (火)	第 2 回委員会 内容：経営の効率化策の具体的取り組み策について協議 再編・ネットワーク、運営形態の見直しについて先進事例を紹介
平成 22 年 2 月 15 日 (月)	第 3 回委員会 内容：半田病院改革プランの評価方法 平成 22 年度以降のプラン指標・数値の見直し
平成 22 年 6 月 3 日 (木)	第 4 回委員会 内容：平成 21 年度の点検評価調書のとりまとめ
平成 22 年 9 月 2 日 (木)	第 5 回委員会 内容：経営の効率化、再編・ネットワーク、運営形態の見直しについて
平成 22 年 12 月 2 日 (木)	第 6 回委員会 内容：経営の効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しについて
平成 23 年 2 月 9 日 (水)	第 7 回委員会 内容：半田病院改革プランの評価方法、経営形態の見直しについて協議 平成 23 年度の指標・数値の見直し
平成 23 年 6 月 1 日 (水)	第 8 回委員会 内容：平成 22 年度の点検評価調書のとりまとめ

※ 経営評価委員会の委員室を院長応接室に併設している。

※ 院内講演会や会議の日程を公開、随時、傍聴を可能としている。

### 3 委員会委員名簿

職	役 職	氏 名	任 期
会長	半田市長	榑 原 純 夫	H21.8.4～
副会長	医療関係者（半田市医師会会長）	林 義 久 杉 田 市 朗	H21.8.4～H22.3.31 H22.4.1～
委員	医療関係者（海南病院長）	山 本 直 人	H21.8.4～
委員	学識経験者	篠 田 陽 史	H21.8.4～
委員	公認会計士	西 川 承	H21.8.4～
委員	地区代表者	瀬 尾 信 義	H21.8.4～
委員	市民団体代表者（レディース半田）	榑 原 弘 美	H21.8.4～
委員	市民（公募）	杉 本 貞 三	H21.8.4～
委員	市民（公募）	鈴 木 雅 貴	H21.8.4～
委員	市職員（半田病院長）	中 根 藤 七	H21.8.4～
委員	市職員（企画部長）	近 藤 恭 行 水 野 節	H21.8.4～H23.3.31 H23.4.1～
委員	市職員（総務部長）	榑 原 直 和 堀 寄 敬 雄	H21.8.4～H22.3.31 H22.4.1～